

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

あなたの犬猫がご近所から好かれるために

誰もが犬猫を好きとは限りませんし、ルールを守らない犬猫の飼い方は、誰もが不快に感じます。

周囲の人から理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬猫を飼うようにしましょう。

ふん・尿の処理は飼い主の責任

散歩中は、ふん・尿を片付ける道具（ふんを拾うスコップ、尿を流す水入りペットボトルなど）を携帯し、必ず処理してください。特に公園付近では、小さな子どもが誤ってふんを踏んでしまうケースが多発しています。

放し飼いはやめましょう

犬を放し飼いにすると、ふん・尿をまき散らす、人にかみつく、物を壊してしまう、などの危険があり、周囲の迷惑となります。必ずリードを着けましょう。

猫の放し飼いや、犬と同様、周囲の迷惑となります。

猫は十分なエサがあって、安全でストレスが発散できれば、空間をうまく使えるため、広い場所は必要としません。室内で飼うことで、家出や迷子、交通事故、病気の感染、鳴き声やふん・尿によるご近所とのトラブルも防止できます。

動物愛護ふれあい作品展 作品募集

動物愛護と適正な飼育への理解を深めるための作品展に展示する作品を募集します。

入賞作品は県動物愛護指導センターで展示予定です。詳しくは、同センターホームページでご確認ください。

URL <https://tochigi-douai.net/>

■ 展示期間

10月26日(火)
～12月15日(水)

■ 申込期限

9月30日(木)
(必着)

■ 問い合わせ先

県動物愛護指導センター
☎028(684)5458



環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。継続して記入することで、あなたの省エネ行動によって削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

環境家計簿を提出していただける方を募集しています。

※提出していただいた方には抽選で道の駅しもつけ商品券1,000円分を進呈します。

※提出していただいた方は、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。診断を受けた方には粗品を進呈します。

■ 対象者 市内在住の方
(1世帯1回まで)

■ 申込方法 環境家計簿（市ホームページからダウンロード可）に、令和3年1月以降の12か月分の環境家計簿を記入したものを、環境課に直接提出またはFAXや電子メールで送信

※メールの場合は、件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。

■ 申込期限

令和4年2月28日(月)

■ 申し込み先

環境課
☎(32)8609
✉kankyou@city.shimotsuke.lg.jp

市ホームページ



不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

取引は当人同士で話し合ってください。

〈譲りたい〉

ビデオ40本（自然、車、電車の旅など）、敷布団（綿）、額（20号）、額（40号）、座椅子（赤）、犬用トイレトレー、ミシン、タイヤ（215 / 65 / R16）

〈譲ってほしい〉

原付スクーター、テレビ録画機器、ソファ、ノートパソコン、セミダブルベッド、自転車（大人用）、三輪車（大人用）

